

平成22年6月1日

吉城高等学校 保護者様

岐阜県立吉城高等学校  
校長 田村 宣和

岐阜県における警報及び注意報の区域等の変更に伴う  
警報発令時の登下校について

日頃は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。  
さて、平成22年5月27日より気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるよう  
になりました。それに伴い警報発令時の登下校について、下記のように変更します  
のでご承知おきください。

記

1 変更前

(1) 暴風警報が発令された場合

- ア 始業時刻の2時間前までに解除された場合は平常通りの授業
  - イ 始業時刻の2時間前から午前11時まで解除された場合は、解除後2時  
間を経てから授業を開始
  - ウ 午前11時以降に解除された場合は当日の授業は中止
  - エ 登校後に発令された場合は学校より指示
- ア・イの場合も道路の損壊や自家の被害が著しい場合、登校には及ばない。

(2) その他の警報（大雨警報・大雪警報等）では、原則として授業を行う。

ただし、安全や交通手段の確保ができない場合は、保護者の判断で自宅待  
機し、学校へ連絡する。

2 変更後

内容的には同じであるが、警報の発令時刻、解除時刻を従来は「飛騨北部」  
の時刻を適用していたが、今後「飛騨市」「高山市」「白川村」で時刻が違う  
可能性があるため、発令時刻は「飛騨市」「高山市」の早いほうの時刻を適用  
する。また、解除時刻は「飛騨市」「高山市」の遅い方を適用する。

「白川村」については、自宅から登校している生徒はいないので適用外とする。

## 緊急事態の対応

暴風警報	6 : 30 までに解除 【飛騨市または高山市の解除の遅い方の時刻で判断】	通常授業
	6 : 30 以降に解除 【飛騨市または高山市の解除の遅い方の時刻で判断】	解除から 2 時間後に始業
	11 : 00 以降に解除 【飛騨市または高山市の解除の遅い方の時刻で判断】	休校
	登校後に飛騨市または高山市で発令	状況を判断して下校指示
大雨警報 大雪警報	通常通り授業。ただし、安全や交通手段の確保ができない場合は保護者の方の判断で自宅待機。学校へ連絡。	
地震等 突然の災害	安全を最優先して適切に判断する。学校へ連絡。	